

機械（精密機械を除く）器具製造業における手工具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	13～14	当社第3工場で、バッバリミキサー解体作業時、ドリルドサイド下側ボルトを緩めるために、ボルトへ交換ソケット、打撃めがねレンチをセットし、下側から上方へ大ハンマーを打った3度目に交換ソケットが折れ交換ソケットが跳ねて、左頬に当たり被災した。	48～499	300
1	16～17	製造現場にて、加工中に製品に入り込んで折れたドリルを、手直し作業により取り除こうと、反対側から刃物にてハンマーで叩いていたところ、その刃物が外れなくなり、外そうと万力に取り付け、強く締めつけた際に、締めつけた刃物が粉碎して飛び、その破片が左目に入ってしまった。	61～99	50
1	16～17	第1工場にて、タンク胴板用の開先加工機器の調整作業を行うために、固定ボルトを緩めようと右手に六角レンチを持って力を入れた。固定ボルトが緩んだ勢いで、六角レンチを持った右手がそのまま機器本体にぶつかって被災した。	25	—
3	14～15	当社工場、出荷棟洗浄場手前付近にて、組立前塗装完了品のギャカバーを2個両手で持って移動中に、付近にあったバイス台に気付かず、ハンドルが左ひざに当たり床面に転倒した。その際、ハンドルにぶつけた左ひざ部分に打撲を負った。	69	100～299
4	14～15	工場内出荷場にてポンプ出荷用の木枠をエアー式釘打ガンを使って作成していたところ誤って自分の足に釘を打ってしまい、左足親指のところを負傷した。なお、安全靴は着用していた。	61	50～99
6	9～10	工場36号棟2階クリーンルームにて、トルクレンチで製品のネジ締めを行っていたところ、ビット先端が折れて、勢い余って、添えていた左手の親指の付け根部に突き刺さった。	38	500～999

6	10～ 11	作業場にて溶接の歪みを取る作業をしていた。自分で作成した治具を用いてハンマーで殴る途中、不安定で治具のセンターを打てず、手元が誤り左足膝の内側を殴ってしまった。	44	1～ 9
7	10～11	電子工場で、製品の組立作業に従事中、工業機械部品のボルトを締めつける工程で、万力に部品を固定し、ボルトの右からスパナを掛けて両手で体重をかけながら手前に引いて締めていた時、ボルトからスパナが外れ、そのまま後方に転倒した。転倒の際、後方の作業台で首、背中などを強く打って受傷した。	41	50 ～ 99
7	17～ 18	本社B工場内において、エアーキャップで梱包された機械部品のスライド軸を取り出しそうとして、カッターでエアーキャップを留めてあるビニールテープを切ろうと下から上に切ったとき、勢い余ってカッターの刃で目を傷つけた。	18	10 ～ 29
7	11～ 12	2階製造部作業場にて、ウレタン加工時に右手にドリル、左手でウレタンを押さえて作業していた。通常作業ではなくイレギュラーな作業だったこともあり、特に安全装置などがなく、電動ドリルを誤って左手小指に干渉させてしまった。	51	30 ～ 49
7	13～ 14	勤務先工場内にて、バーチカル加工機で加工作業を行うためにワークをセットする作業中に、ワークをバイスにセットするための位置調整にプラスチックハンマーを使用していたが、誤ってワークを保持していた自身の左手を打撃してしまい、左手中指を負傷した。	44	10 ～ 29
7	11～ 12	工場内で脚立に乗って機械の組立作業中、工具で締め付けを行っていたとき、工具が破損し、その反動で後ろに転落した。	37	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html